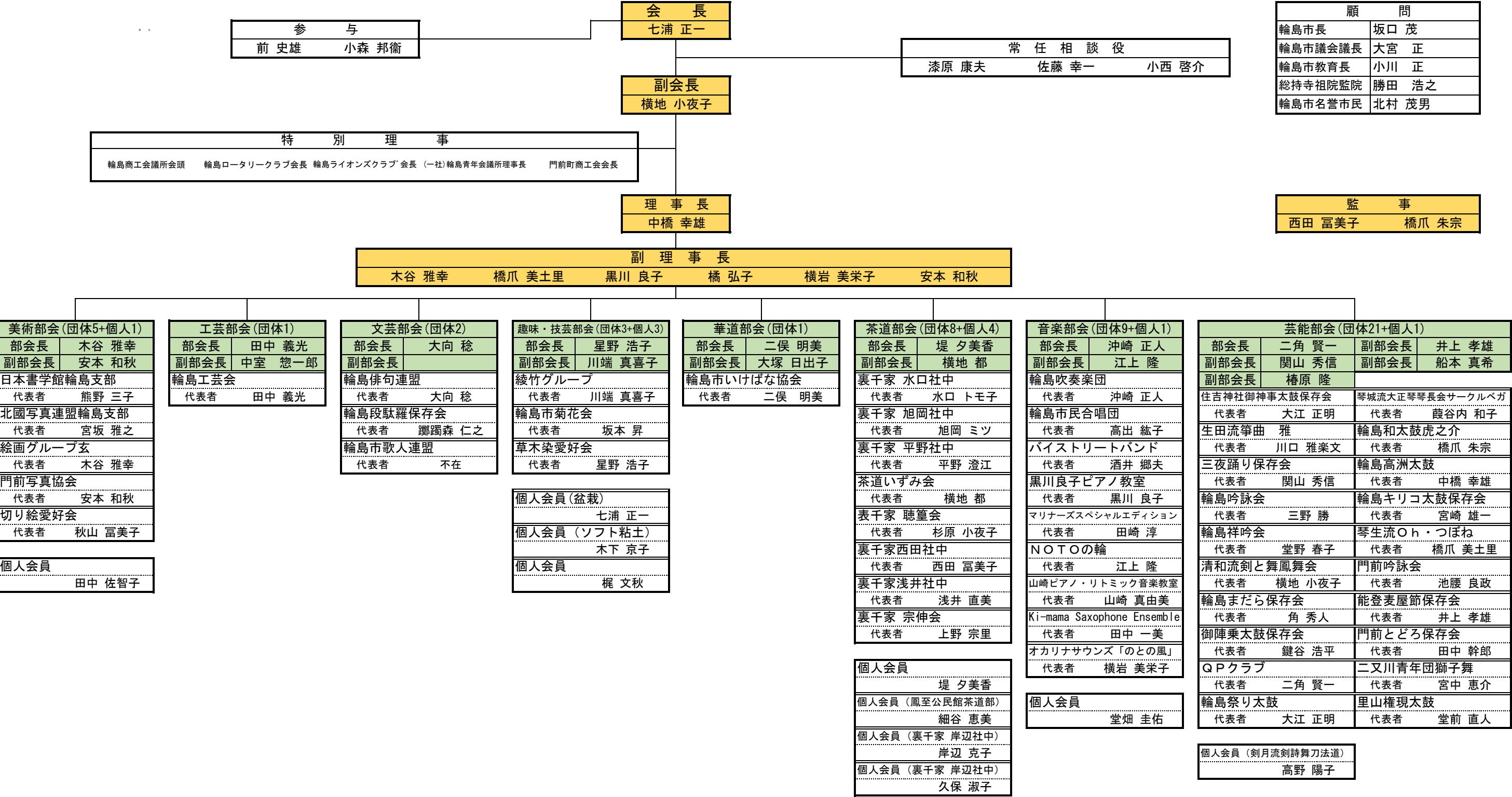


令和 8 年度 輪 島 市 文 化 協 会 組 織 図



輪島市文化協会規約第 1 1 条（会議）により、下記会議の出席者は次の通りです。	
1. 三役会議	会長・副会長・理事長・副理事長
2. 常任理事会	会長・副会長・理事長・副理事長・常任理事
3. 理事会	会長・副会長・理事長・副理事長・常任理事 参与・常任相談役・特別理事・理事
4. 総会	平常時は、理事会をもってこれに代える。

※ 常任理事は、各部会の正副部会長を指す。
理事は、所属団体の代表者を指す。

（令和8年5月26日現在 50団体 ＋ 個人会員10名）